小中学校の適正規模化・適正配置の取組について

「夢と意欲を持ち未来を 切り拓く人づくり」のために

ーより望ましい教育環境の構築に向けて一

平成 23 年度に策定した「伊勢市教育振興基本計画」は、基本理念を「夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」としています。

いつの時代も人は「夢」を育み、その実現に向かって突き進んでいこうとする「意欲」を持っています。夢を持ちにくいといわれる現代にあっても、その姿は変わりません。 逆に、そのような時代だからこそ、子どもたちが夢を育み、意欲を持って学習やスポーツ、さまざまな活動に打ち込める教育環境をつくっていかなければなりません。

伊勢市教育委員会では、そういった教育環境をつくるために「伊勢市立小中学校 適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定しました。

学校は同年代の子どもたちが集団で学習やスポーツ、遊びを通じて成長していく場です。同年代の人たちで構成される集団は、社会の中では珍しく、それだけに、学校は他では見られない特徴を持っており、集団生活を通して子どもたちの意欲や向上心を培うことができるという強みを持っています。

また、学級は同じ年齢の子どもたちで構成されており、同じ教材で学習していても、人によってその教材を「おもしろい」と感じる子どももいれば、「おもしろくない」と感じる子どももいます。おもしろさにも色々なニュアンスの違いがあります。学習場面だけではなく、学級会などの特別活動の中で、子どもたちは多様な考え方や感じ方があることを理解し、教員や同級生との人間関係づくりを自然に体得します。このような子どもたちの成長の土台として必要な集団の大きさを「適正規模」と考えています。

現在、少子化が進む中で、市内の学校の小規模化が進んでいることから、学校の適正規模化を進め、より望ましい教育環境を整えて、教育の質の向上を図っていくことが急務となっています。そのために、伊勢市立小中学校の適正配置を進める必要があると考えています。

伊勢市教育委員会

1 伊勢市の「めざす子ども像」



「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成と「集団での学び」について

学校においては、学級集団をベースに教育を行っています。「確かな学力」「豊かな心」 「健やかな体」を持った子どもを育成するためには、学級でのより良い人間関係づくり がそれらの育成の第一歩になります。

より良い人間関係をつくるためには、コミュニケーション能力の育成が必要です。 子どもたちが同じような考えを持った集団の中で自分の考えを確かめたり、違った考えを持った集団の中で自分の考えを再考したり、また、小グループに分かれて議論を深めたりするなど、できるだけ多様な集団の中で学習や活動を行うことが、子どもたちのコミュニケーション能力をより一層伸ばすことにつながります。

より良い人間関係をつくることができる学級集団の中では、積極的に友達と協力して学習や活動を行い、活発な学び合いが生まれます。



2 伊勢市の「めざす学校像」

子どもがかがやき学びあう学校

みんなが気持ちよく安心 して通える学校 社会で自立して生きていく 基礎を育てる学校 地域・保護者から信頼され 愛される学校

「みんなが気持ちよく安心して通える学校」にするために

子どもたちにとって夢の実現に向かって意欲的に学ぶことができる学校であってほしいと願っています。子どもたちの「意欲」を阻害する最も大きな要因であるいじめを0(ゼロ)にすることが、「意欲」を育む土台を構築することであると考えます。一人ひとりが大切にされる学校、子どもたちが気持ちよく安心して過ごせる学校をつくるために「いじめ0(ゼロ)」をめざします。子どもたちが目を輝かせて学習や運動に取り組み、笑い声の絶えない学校をめざします。

「社会で自立して生きていく基礎を育でる学校」にするために

一人ひとりの発達段階に応じたきめ細やかな指導を通して、子どもたちに個性や能力を伸長させるための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成することができる学校をめざします。そのためには集団の中で互いに切磋琢磨したり、自ら課題を見つけて解決したりする場を設け、社会の中で自立して生きていこうとする「意欲」を育んでいくことが大切であると考えています。また、社会の中で自立して生きていくために必要な集団適応能力、道徳心や規範意識、心身ともに健康に生きるための自己管理能力、勤労観や職業観を育み、進路選択、決定に必要な能力についても身に付けさせることができる学校をめざします。

「地域・保護者から信頼され愛される学校」にするために

学校·家庭·地域が、それぞれの役割を理解し、支え合い、協力し合うことによって、教育活動を支援する体制が整い、子どもも教職員もより充実した学校生活を送ることができるようになります。

校(園)長のリーダーシップのもと、教職員が意欲や情熱を持って、専門性と創造性を発揮し、子どもたちと向き合い、指導に専念できる環境をつくることをめざします。また、豊かな風土と歴史に恵まれた伊勢の郷土を愛し自然環境を守る子どもを育てる学校をめざします。

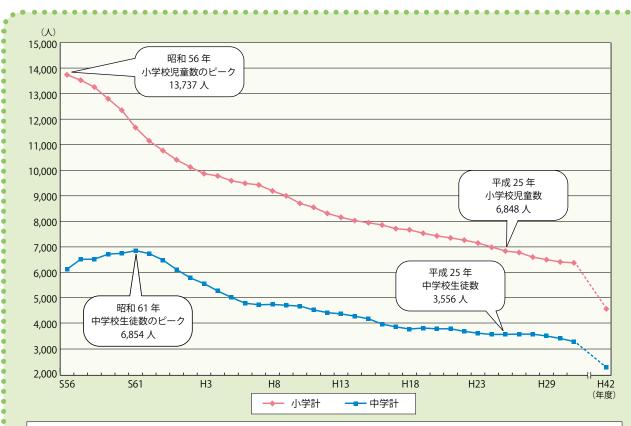
3 より望ましい教育環境の構築とその背景

本市では、昭和50年代以降、子どもが急激に減少し、小学校の児童数は昭和56年の13,737人をピークとして、平成25年5月1日現在、6,848人まで減少。中学校の生徒数は、昭和61年の6,854人から平成25年5月1日現在、3,556人まで減少してきました。またこの間、学校数に変化がないため、多くの小中学校で小規模化が進みました。

伊勢市情報戦略局の人口推計によると、今後も児童生徒数の減少は続き、2030年(平成42年)には小学校の児童数は4,295人、中学校の生徒数は2,370人とピーク時の3分の1となることが推計されています。

一方で学校の大規模化が進んでいる地域も一部にあり、教育環境の不均衡や小規模化・大規模化による様々な教育上の課題が生じることが懸念されています。

本市ではこのような問題を改善するために平成21年5月に「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会」を設置し、平成22年12月21日に「伊勢市立小中学校の適正規模及び適正配置のあり方」について提言をいただきました。この提言を踏まえ、また保護者や地域の意見も参考に、平成23年11月には「小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定し、現在この「基本計画(案)」に基づき、学校の適正配置に取り組んでいます。



平成 26 年度以降は、伊勢市住民基本台帳から予想される数値です。また、例年、50 人前後の私立中学校進学者数が含まれています。 * H42 年度の児童生徒数は、市情報戦略局の人口推計から算出しました。

4 伊勢市立小中学校の適正規模と適正配置の基準、 適正配置の取組方法

望ましい 1学級あたりの児童生徒数

小中学校の1学級の児童生徒数は、30人~35人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する。

望ましい学級数

小学校では、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えができるように、1学年2学級以上とし、全学級数は $12\sim18$ 学級(各学年 $2\sim3$ 学級)が望ましい。

中学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えや部活動等の活性化、教科担任制の充実、学習集団の弾力的な編制等ができる教員数を確保するために、1学年100人以上とし、全学級数は12~18学級(各学年4~6学級)が望ましい。

小中学校の適正配置の基準

小学校は原則として、児童の居住地から4km以内に小学校を配置。

中学校は原則として、生徒の居住地から6km以内に中学校を配置、複数の小学校で構成する。

適正配置の取組方法

「学校の統合」と「通学区域の見直し」により適正配置に取り組む。

「学校の統合」は対象校となる学校の規模及び創立時からの経過年数にかかわらず対等な関係の統合とし、「通学区域の見直し」については、調整区域の活用等弾力的な運用を行う。



5 適正規模化で期待されること

子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するためには、「集団での学び」が深く関わっています。「集団での学び」がより良く機能するために、その集団(学校や学級)は一定の規模を持っていることが必要であると考えています。

伊勢市教育委員会においては、学校での取組を支援するために、子どもたちのより良い人間 関係の構築をめざす事業や、「わかる授業」「楽しい授業」「一人ひとりが大切にされる授業」を つくるための研究をする事業等に取り組んでいます。

このような取組に加え、望ましい規模の集団の中で教育活動を行うことで、さらに教育効果 を高めていきたいと考えています。

【小学校で期待される効果】

多面的なものの見方や考え方をより多く学ぶことができる

6年間の小学校生活では、子どもたちがクラス替えや班替えなどを通して、様々な集団やグループの中で、色々な考え方に触れながら学習や活動を行うことが大切です。適正規模にすることでより一層、子どもたちの人間関係づくりやコミュニケーション能力を伸ばし、ものの見方や考え方を広げることにつながると考えます。

多様な学習形態ができる

学校での学習には、ある程度多い人数で行った方が効果が上がる内容と、少ない人数の方が効果が上がる内容とがあります。互いに考え方や

意見を出し合い思考を深める話し合いや合唱・団体競技・学校行事などは、人数が多い方が効果的です。一方、算数の基礎的な学習や理科の実験などでは、少人数に分けた指導や1つの学級を複数の教員による指導(ティーム・ティーチング)で効果をあげることができます。 適正規模にすることにより、教科の特質や学習内容に応じた指導が行えるようになります。

教員の切磋琢磨・事務分担ができる

学級数が増え、教員が増えれば、教員同士が切磋琢磨できる環境も生まれ、互いに指導方法を見合ったり、授業研究を行ったりすることにより、教員の資質向上を図ることができます。例えば、全校12~18学級になれば、各学年2~3学級となるのでクラス替えもでき、担任も各学年に2~3人ずついることになり、異なる教員の目で学年の子どもたちを多面的に把握し、情報交換したり、一緒に指導にあたったりすることができるようになります。学校運営に必要な事務仕事も分担できるので、子どもたちと関わる時間も確保することができます。

【中学校で期待される効果】





中学生にとって一生の思い出になる部活動については、適正規模にすることにより、二一ズに応じた部活動を開設できるようになります。また、各部活動に複数の顧問を専属で付けることができるようになり、子どもたちへの指導や安全面を充実させることができるようになります。

教科担任制の充実

中学校は教科ごとに専門の教員が授業を行います。適正規模にすることにより、全教科で 専門の教員が担当できるようになるだけでなく、教科によっては複数の教員を配置できるようになります。また、その学校に適した教科指導をするために、同じ教科の教員同士で研修 することもできるようになります。

学校行事の充実

学校行事を通して中学生は、人間的に大きく成長します。適正規模にすることにより、合唱コンクールや体育祭、文化祭が盛り上がり、それに向けての活動を通して、子どもたちは自信をつけていきます。学校全体のまとまりもさらによくなり、落ち着いた学校生活や学習意欲の向上にもつながります。

学年教員集団による指導の充実

心身ともに急激に発達する中学生は学年教員集団による指導が大変重要です。各学年に、 担任だけではなく副担任が複数いて、それぞれが仕事を分担して指導できる体制をつくることが理想です。「各学年における教員数」が多いほうが子どもたちをよく見ることができ、 専門的にきめ細やかな指導ができるようになります。

6 学校統合の進め方

学校の適正配置を進めるため、保護者や地域住民の皆様に向けての説明会等を開催し、理解を図りたいと考えています。その後、統合が円滑に進むよう統合対象校の PTA の代表者、学区の代表者、校長、教頭及び教職員の代表者等からなる統合準備会を設置します。子どもたちがより良い教育環境の中で学校生活が過ごせるよう、統合準備会で協議された内容を尊重し、地元の意見や要望を十分踏まえながら統合校の設置を進めていきたいと考えています。



7 統合校の校舎の設置場所について

統合校の設置場所は、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離、既存校舎の校地面積、建築年数、施設の状況や教室数等を勘案して決定します。また、沿岸部等においては、地震、津波等の災害が懸念されるため、児童生徒の安全・安心の確保と地域の防災拠点として学校の果たす役割を最優先し、高台等設置場所の選定及び校舎の高層化等施設の充実を図りたいと考えています。

8 Q&A

統合する学校を対等な立場として捉えるのはどうして?

学校規模の大小、歴史の長短にかかわらず、自分たちの学校に対する想いは同じものと考えています。 「対象となる学校の規模及び創立時からの経過年数にかかわらず対等な関係の統合とする」と基本計画 (案)で示しているのは、そうした想いを大切にしながらも、双方の関係者で、子どもたちにとって、ど うすることが一番良いのかを同じ目線で話し合い、より良い学校をつくっていきたいと考えるからです。

「学校の統合で通学距離が長くなることが考えられるけど、通学手段はどうなるの?

「小学校においては学校から半径2kmを超える児童については通学手段を講じる」ことを考えています。つまり通学距離が半径2kmを超える児童については全額市の負担でスクールバスなどの交通手段を講じたいと考えています。中学校においても自転車通学に加え、通学距離が6kmを超える生徒については小学校と同様に通学手段を講じたいと考えています。

「統合後の跡地はどう使うの?

跡地利用については、地域の皆様の夢や希望をまとめ、市全体で構想を練ることが必要です。 防災拠点のみならず地域の核となる様々な活動が生まれ、展開されるよう地域の皆様と協議を進めます。

「学校の防災機能はどうなるの?

東日本大震災の教訓から、沿岸部に学校が多く、高台の少ない本市では学校の高層化等、一刻も早い対策が求められています。その場合、外付け階段を設置したり高層階に多目的ホールを設置して緊急避難に対応したり、長期にわたる避難生活が予想される場合には、エレベータの設置、物資の保存管理など、防災だけではなく避難生活を支えたりする機能を持つ校舎の建設が必要と考えています。

「子どもたちが新しい学校になじむために、どんなことをするの?

統合による弊害をなくし、「みんなが気持ちよく安心して通える学校」をめざすために、子どもたちの生活を第一に考え、統合までに学校間の行事や学習・スポーツ面での事前交流を十分図り、両校児童生徒のふれあいを進めます。また、「いじめO」をめざすための取組を一層進めていきたいと考えています。

問合せ先の伊勢市教育委員会事務局教育総務課

住所:伊勢市小俣町元町 540 番地

TEL: 0596-22-7893 FAX: 0596-23-8641

メール: kyo-soumu@city.ise.mie.jp